



東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会 第1回 協議会ニュース



令和5年11月18日、事業化検討協議会の設立総会開催

令和5年11月18日に事業化検討協議会（正式名称：東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会）の設立総会を開催しました。

設立総会には会場出席31名、オンライン出席4名、委任状38名の計73名の方および豊島区にご参加いただき、報告事項・決議事項の確認を行いました。

〈当日の様子〉



●【報告事項】協議会の設立について



令和5年7月～10月にかけて事業検討地区内の権利者の方に対し、本協議会への加入案内を実施しました。結果、地区内の60%の方（114名）に加入の連絡をいただき、過半数の方の加入となったことから、令和5年11月18日をもって本協議会を設立しました。

●【決議事項１】協議会の会則制定について

会則記載の本協議会の目的について、「権利者意向を踏まえたまちづくりの検討とわかるように」との意見があったことから、目的に一部文言を追加することとし、会則策定の決議を行いました。結果、賛成多数により可決されました。

以下、修正後の協議会の目的。追加文言は赤字で記載。

（目的）

協議会は、造幣局南地区まちづくり協議会で定めた「災害に強く安心して暮らせる」「まちの良さを活かし、人のつながりや活動を生む」「都心近接の立地を活かした多様な暮らし方を実現する」の３つのまちづくりコンセプトを基本に、
権利者の意向を踏まえ、計画区域（以下「当地区」という。）において必要な防災に関する機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく防災街区整備事業（以下「本事業」という。）を実施するための検討を行うことを目的とする。

●【決議事項２】協議会役員の選出について

協議会の役員選出について、「それぞれの役員候補がどのような方が教えてほしい」との意見があったことから、役員候補の方にはご自身の地域との関わり方、まちづくりに対する想いをお話いただいたうえで、決議を行いました。結果、賛成多数により、下記８名の方の役員選出が可決されました。

（会 長）豊島恵一さん

（副会長）武内恵美子さん・福田是直さん・望月昌樹さん

（他役員）大崎尚史さん・深澤勇一さん・望月ひとみさん・森裕三さん

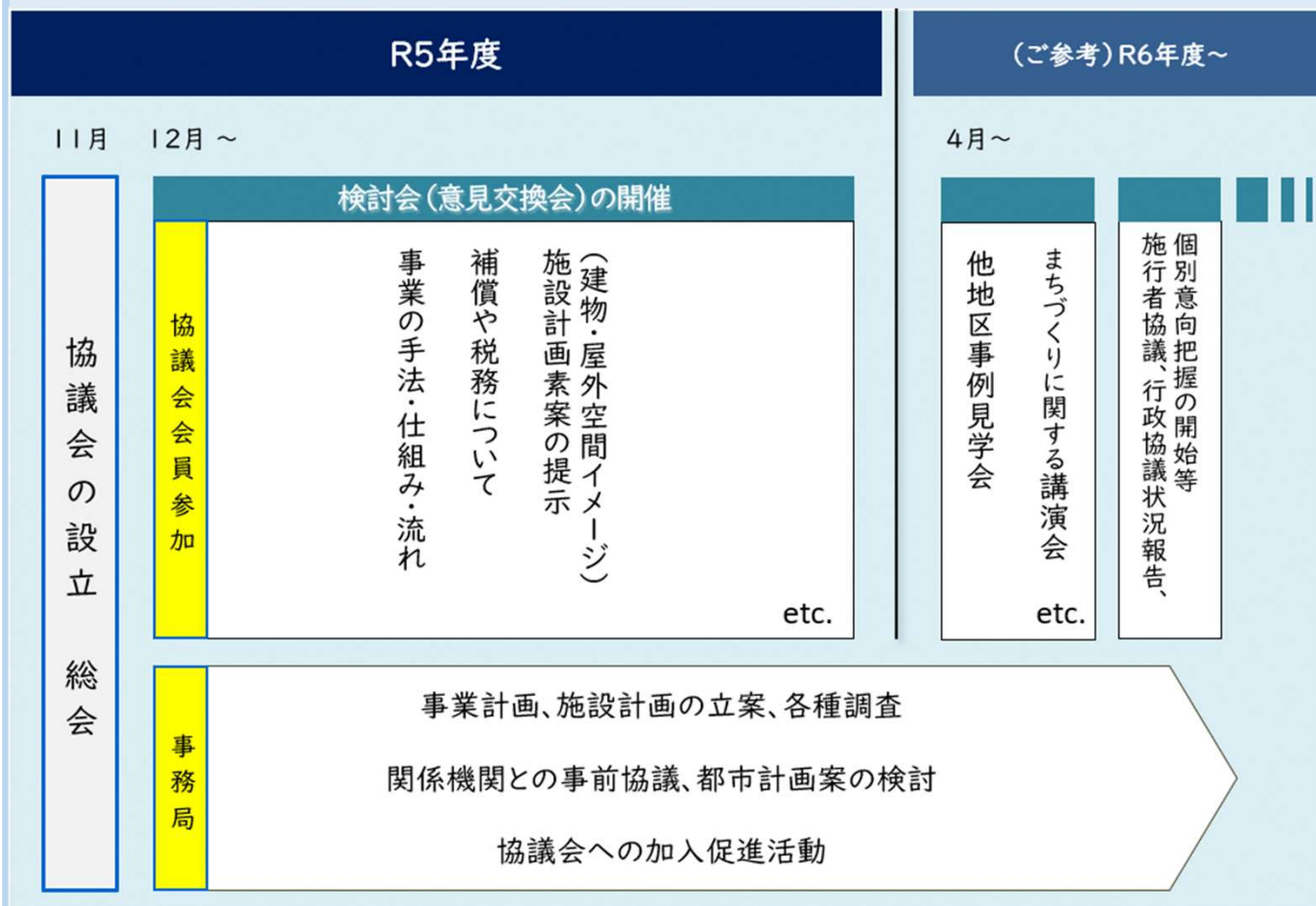
協議会の会長・副会長については役員互選した結果、会長は豊島恵一さん、副会長３名は、武内恵美子さん・福田是直さん・望月昌樹さんに決定しております。なお、協議会役員にご興味・ご関心をお持ちの方は、ぜひ本ニュース裏面記載の事務局連絡先までご連絡ください。



●【決議事項3】本年度の活動方針について

協議会の本年度の活動方針について決議を行いました。結果、賛成多数により可決されました。

決議内容は以下の通りです。



今後の協議会予定



次回は令和6年1月に検討会（意見交換会）を開催する予定です。
検討会では「事業の手法・仕組み・流れ」について説明させていただきます。
協議会会員の方には別途ご案内を発送いたします。
また、協議会への加入は随時受け付けております。未加入の方はぜひ加入
いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会

事務局 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 事業推進部
岡庭・原島 (03-6866-1711)